

# 平成22年第4回教育委員会臨時会記録

平成22年8月26日（木）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成22年8月26日(木) 午後1時02分～午後1時13分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫  
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部改革担当長 渡辺 均  
庶務課長 北風 進 教育人事企画課長 佐藤 浩  
教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務包括指導主事 白石 高士  
学務課長 日暮 修通 社会教育スポーツ課長 植田 敏郎  
郷土博物館長 阿出川 潔 済美教育センター所長 玉山 雅夫  
済美教育センター副所長 坂田 篤 済美教育センター事務包括指導主事 田中 稔  
中央図書館長 和田 義広

事務局職員 法規担当係長 佐野 太一 担当書記 島崎 和也

傍聴者数 0名

### 会議に付した事件

(議案)

- 議案第85号 杉並区立子供園条例の一部を改正する条例
- 議案第86号 杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例
- 議案第87号 平成22年度杉並区一般会計補正予算(第3号)

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 議案審議

議案第85号 杉並区立子供園条例の一部を改正する条例・・・・・・・・ 3

議案第86号 杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例・・・・・・・・ 4

議案第87号 平成22年度杉並区一般会計補正予算（第3号）・・・・・・・・ 5

**委員長** ただいまから平成22年第4回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が3件となっております。

日程第1、議案第85号から日程第3、議案第87号までの全ての議案が、平成22年第3回区議会定例会の提出予定議案で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく区長からの意見聴取案件となっております。

以上の議案の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条により、会議を非公開にいたしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

**委員長** それでは異議がございませんので、議案第85号から議案87号の審議につきましては、会議を非公開といたします。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第85号「杉並区立子供園条例の一部を改正する条例」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第85号につきまして、ご説明申し上げます。

区では、保護者の就労形態にかかわらず、幼児期における教育及び保育を一体的に実施する幼児育成施設としまして、杉並区立子供園を設置してございます。この度、新たに2カ所の子供園を設置することに伴いまして、子供園2カ所の名称及び位置を定める必要があり、そのため杉並区立学校設置条例の幼稚園の名称等を定める別表も改正する必要があることから、この条例案の作成に当たって、教育委員会に意見聴取がなされたものでございます。

初めに施設の概要でございしますが、資料1から資料6までは、子供園の案内図、配置図及び平面図でございします。施設は、現在の幼稚園の一部を改修して使用いたしますので、説明は省略させていただきます。

次に、改正の内容でございしますが、議案、本文をご覧ください。

子供園の名称及び位置を定める別表第1に、高円寺北子供園及び成田西子供園を加えるものでございます。また、裏面になりますが、附則第3項では、杉並区立学校設置条例の一部を改正し、幼稚園の名称及び位置を定めております別表から、高円寺北幼稚園及び成田西幼稚園を削除するものでございます。

最後に、施行期日ですが、平成23年4月1日とし、附則第2項では、高円寺北子供園及び成田西子供園の入園の承認に必要な準備行為の規定を定めてございます。

以上で、説明を終わります。

議案の朗読は、省略させていただきます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

これは今年度2園が子供園になりまして、それを追加して、次2園。それで一番最後に書いてありまして、2園残っておりますこれが、またその次ということですから、特に変わったことはないと思います。よろしゅうございませうか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、ご異議がなければ、このとおりに可決したいと思いますが、よろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がありませんので、議案第85号は原案のとおり可決いたしました。

どうもありがとうございました。

続きまして、日程第2、議案第86号「杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例」を上程し、審議いたします。

引き続き、庶務課長から説明をお願いします。

**庶務課長** それでは、議案第86号につきまして、ご説明申し上げます。

区は、平成20年4月に旧杉並第五小学校と旧若杉小学校を統合し、旧若杉小学校の位置に天沼小学校を設置いたしました。本年11月に旧杉並第五小学校跡地におきまして、建設中の新校舎が竣工し、移転することに伴いまして、天沼小学校の位置を変更する必要があるため、その条例案の作成に当たって教育委員会に意見聴取がなされたものでございます。

それでは、まず施設の概要について、資料に沿ってご説明申し上げます。

資料1でございますが、これは案内図でございます。所在地は、杉並区天沼二丁目46番3号でございます。

資料2は、配置図でございます。施設の構造は、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階地上4階建てです。敷地面積、建設面積、延べ床面積及び各階の床面積は、記載のとおりでございます。

資料3から資料8までは、各階の平面図になります。

資料3でございませうけれども、地下1階でございます。図工室、家庭科室、郷土資料室等がございませう。

資料4は1階でございます。特別支援学級で使う諸室、保健室、職員室、屋内運動場等がございませう。

資料5は2階でございます。普通教室、生活科室、コンピューター室、図書室等がございます。なお、コンピューター室と図書室は、視聴覚室の機能も一体的に統合した、ラーニングセンターとして、調べ学習の拠点としてまいりたいと存じます。

資料6は3階でございます。普通教室、理科室等がございます。

資料7は4階でございます。普通教室、音楽室、屋上プール等がございます。

資料8は屋上階でございます。

次に、議案に戻りまして、改正の内容でございますが、天沼小学校の位置を天沼三丁目15番20号から天沼二丁目46番3号に改めるものでございます。

最後に施行期日ですが、平成23年1月1日としてございます。

以上で、説明を終わります。

議案の朗読は、省略させていただきます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございませうか。

これは現在、昔の若杉小学校のところにるのが、向こうへ移るということですから、特に何も無いと思いますけれども。

では、このまま可決しても、異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議がありませんので、第86号は原案のとおり可決いたしました。

どうもありがとうございました。

それでは、次が日程第3、議案第87号「平成22年度杉並区一般会計補正予算(第3号)」について上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第87号「平成22年度杉並区一般会計補正予算(第3号)」についてご説明申し上げます。

議案をめぐっていただいて、3枚目の補正予算の概要、1ページ目をご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出予算が3事業、債務負担行為が3件でございます。

まず歳入歳出予算、事業名、教育費のうち、小学校空調設備整備及び中学校空調設備整備でございますが、合わせて2億2,552万円の補正を行うものでございます。内容でございますが、これまで区立の小中学校の普通教室のエアコン設置につきましては、校庭の芝生化や屋上壁面緑化など、徹底したエコスクール化を行った学校から順次進めてまいりましたが、都市部における夏場の気温上昇、それから今後、新教育課程の実施によりまして、午後の授業数の増が見込まれることから、今年度から2カ年でエアコンの整備をするものでございます。当該予算は、2カ年度

にわたる工事の設計費及び1期工事として小学校2校、中学校18校の工事費の前払い金等を計上したものでございます。なお、1期工事の工期は、平成23年2月から5月までを予定しており、年度をまたぐことから、債務負担行為として、小中合わせて、限度額2億8,200万円を計上してございます。

次に、幼稚園維持管理でございますが、先ほど議案第85号でご説明をいたしました高円寺北及び成田西幼稚園の子供園化に伴う経費として、4,080万円の補正を行うものでございます。補正予算の内容は、平成23年度に子供園に移行します、2園の準備経費として、空調設備の改修等、初度備品、消耗品の購入にかかる経費を計上してございます。

続きまして、高井戸温水プールの改修でございますが、1億6,389万6,000円の補正を行うものでございます。内容でございますが、高井戸駅前にございます複合施設、通称高井戸市民センターの改修工事の一環といたしまして、高井戸温水プールの改修工事を平成23年4月から翌24年4月まで実施するに当たりまして、今年度に執行する工事費等の前払い金、仮設移転経費等を計上し、あわせて債務負担行為として、後年度に負担する5億7,400万円を限度額として計上するものでございます。本改修工事につきましては、平成23年第1回区議会定例会におきまして、契約案件として上程する予定となっております。

1ページをおめくりいただきますと、教育費の補正前の額、今回の4億3,000万円余の補正を行った補正後の額が記載してございます。

最後になりますが、3ページ目は、債務負担行為でございます。今回の補正予算で、2カ年以上にわたって契約を締結する必要がある項目について、それぞれ期間と限度額を定めてございます。

議案第87号につきましては、以上でございます。

**委員長** それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

私は、意外に安いので、今びっくりしているんですけども。もっとかかるかと思っていました。

**庶務課長** これはまだ前払い金ですので。

**委員長** 実際にはどれぐらい。こちらは次の区議会で予算を審議するわけですか。

**庶務課長** 当初予算で大分払わなければいけないと思います。総額で大体15億弱になりました。

**委員長** わかりました。では、よろしゅうございますか。

**對馬委員** 総額15億というのは、学校のエアコンに関して総額15億ということですか。

**庶務課長** そうですね。

**對馬委員** わかりました。

委員長 それでは、よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、このまま原案どおり可決しても、異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

委員長 ではそのとおりに、異議がございませんので、第87号は原案のとおり可決いたします。

どうもありがとうございました。

では、この日程を進めて3件終わりましたので、本日の会議を閉じます。